

## 会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成26年度 第5回
開催日時	平成27年2月24日（火曜日） 午後6時から8時まで
開催場所	田無庁舎 5階 502 会議室
出席者	出席：石崎委員長、小澤副委員長、野澤委員、深田委員、篠宮委員、洞澤委員、渡辺委員、尾関委員、小松委員、鈴木委員 欠席：後藤委員、島委員、鍵主委員、入沢委員、佐々木委員、事務局：古厩課長、日下部課長補佐兼係長、渡邊主査
議題	(1) 第4回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について (2) 男女平等推進条例設置の検討について (3) 西東京市第2次男女平等参画推進計画 実績5カ年総評価報告書について (4) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画の評価方法について (5) 次年度の予定について (6) その他
会議資料の名称	「配布資料」 (1) 第4回男女平等参画推進委員会会議録（案） (2-1) 男女平等推進条例設置の検討学習会 「多摩市女と男の平等参画を推進する条例をもとに」 (2-2) 男女平等参画に関する条例・宣言 (3) 西東京市第2次男女平等参画推進計画実績5カ年総評価報告書 (4) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画の評価方法について (5) 平成27年度西東京市男女平等参画推進委員会会議日程案
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

(開会)

○委員長：

これより第5回男女平等参画推進委員会を開催いたします。

- ・事務局より、配布資料の確認)
- ・事務局より、委員の半数以上が出席しているので委員会が成立している旨、傍聴人がいない旨の報告

#### 議題1 第4回男女平等参画推進委員会会議録(案)の承認について

委員長：

事前にご確認いただいていると思いますが、修正などご意見はありますか。

(意見なし)

委員長：

承認いただけますか。

(異議なく承認。)

#### 議題2 男女平等推進条例設置の検討について

○事務局：

西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画の課題4-2、施策(2)、事業1条例設置検討委員会の設置に該当する旨の説明を行い、平成25年度に条例を設置した多摩市の講師を紹介した。

講師：

多摩市くらしと文化部市民活動支援課男女共同参画担当主査兼 TAMA 女性センター事業担当主査 本間 庄太郎 氏

「男女平等推進条例の設置の検討学習会～条例施行に至る背景と過程、多摩市の特徴について学ぶ～」

(講師より、資料2-1及び2-2に沿って、多摩市の条例施行に至る背景と過程を講義いただいた。)

- ・質疑応答

○委員：

条例設置の過程では、「男女」という表現になっているのに、設置された条例は、「女と男」という表現になっています。なぜ、男と女の順序が変わったのか教えてください。

○講師：

当初、男女となっているのは、行政が要綱等で定めた表現だったからです。条例の名称が「女と男」となったのは、平成6年に策定された「多摩市女と男がともに生きる行動計画」の表現が、懇談会の中で評価されたからです。

○委員：

男と女の順序が変わることよっての反対意見などはありましたか。

○講師：

ありませんでした。

○委員：

機運づくりとして、平成21年11月に要望書等を提出された市民団体はどのような団体なのか。また、条例は行政がまとめたのか、委員会が作ったのか、シンクタンクが関わって作ったのか教えてください。最後に、条例施行後1年が経過していますが、市民の動きや反応を教えてください。

講師：

1つ目の市民団体は、女性センターの登録団体です。2つ目のまとめたのは誰かということですが、条文をそのまま懇談会の中で意見書として考えていただきました。3点目の市民の動きや反応ですが、昨年6月に条例をテーマにしたフェスティバルがあり、千人位の方にご参加いただき、条例をPRしました。また、市民と行政が協力して条例に関する講座を連続で開催しました。あと、条例に教育のことが書いてあったので、学校に向けてパンフレットを作成して配布しました。このように条例施行後に行政と市民が協力して様々な取り組みを行っています。しかしながら、市民全体に周知が行き届いているかという課題は残っていると思います。

○委員長：

パブリックコメントが12件あったとのことですが、どのような意見があったか教えてください。

○講師：

反対意見もできるかもしれないと想像していましたが否定的な意見はありませんでした。条例制定に向けて肯定的なご意見や条文の文言を少し改善してほしいというご意見等をいただきました。

○委員：

パブリックコメントに関連してですが、12件あったとのことですが、多摩市の人口はどのくらいですか。

○講師：

14万5千人位です。

○委員：

パブリックコメントは、重要な意見になると思うので、もう少し多くのご意見をいただけるようにすれば、行政としては心強い後ろ盾にできたのではないかと思います。また、条例について学校への働きかけをしたと言われていたと思いますが、これは効果的だと思います。学校の年齢的なターゲットはどのように決められたのですか。

○講師：

教育委員会に相談して、パンフレットを作成したのですが、小学校の低学年に説明するには、本当に簡単な言葉しか使えないので、小学校6年生と中学生に絞ってパンフレットを作成しました。小学校では、道徳などで人権とかを学び始める年齢に合わせてターゲットを決めました。

○委員：

パブリックコメントの募集方法を教えてください。また、6ページの吹き出しで、市民の皆さんの意見を生かして条例原案を作成とありますが、パブリックコメントの意見で何か取り入れたものがありますか。

○講師：

ホームページ、郵送、市役所や公民館などにボックスを置いてご意見をいただくという3つの方法で募集をしました。一番多かったのがホームページでのご意見でした。2点目の条例原案に取り入れたかということについては、取り入れたものがあります。条例の前文に時系列的に間違っていた順序になっていたものがあり、ご指摘いただいたので修正しました。

○事務局：

事務局より、講師へお礼の言葉（一同拍手）

### **議題3 西東京市第2次男女平等参画推進計画実績5カ年総評価報告書について**

事務局より、資料3について説明した。

○委員長：

ご意見はありますか。

(意見なし)

○委員長：

承認いただけますか。

(異議なく承認された。)

#### 議題 4 西東京市第 3 次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画の評価方法について

事務局より、資料 4 について説明した。

○委員長：

事務局の説明によりますと、実行性のある評価にするためには、タイミングが重要であるということですが、何かご意見はありますか。

○委員：

担当課については、委員会がつけるコメントを重要視してほしい。

○委員：

総評及び重点課題に絞ってコメントをつけることは、第 1 次計画が策定されてから 10 年が経過し、少しでも実効性のある計画とするためには良いことだと思います。第 3 次計画を作った前委員会の思いも、重点課題の部分が進んでいくことにより、達成されると思いますし、また次の委員会の新しい姿が見えてくると思います。

○委員：

市役所では、4 月に人事異動があり、事業を実施した担当者が異動されることがあると思いますが、事業を実施した担当者がある 3 月中に評価の依頼をすることはできますか。

○事務局：

3 月中に評価の依頼をすることはできますが、評価活動は、事業を実施した担当者が個人として行うのではなく、部署として行うものなので、回答期限が 4 月になると、異動してしまった担当者が回答してくるとは限りません。また、3 月中に回答期限を設けますと、まだ終わっていない事業ができてしまいます。評価活動に対しては一週間程度ではなく一定の時間を確保して評価していくことが重要であると考えていますので、庁内の他の計画の例も参考にしながら、評価依頼の時期を考えていきます。

#### 議題 5 次年度の予定について

○事務局：

(資料 5 について説明。)

第 4 火曜日と木曜日のいずれかの午後 6 時からで調整することとなった。

#### **議題 6 その他**

○委員長：

本日、条例についての勉強会をしましたが、来年度も勉強会の予定はありますか。

○事務局：

テーマは決めていませんが、勉強会は実施したいと考えています。

○委員：

条例の勉強会をしたということは、事務局としては条例を作りたいということですか。

○事務局：

第 3 次計画の事業の中に、「条例設置検討委員会の設置を検討します」とありますので、条例を作るかどうかも含めて、検討していくための勉強会であると考えています。本日は、条例を作るためのプロセス的なお話しでしたが、今後は内容などについても検討できればと考えています。

○委員長：

これで第 5 回西東京市男女平等参画推進委員会を閉会致します。

(閉会)

以上